

弘前市公営企業会計システム導入事業に係る公募型 プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 目的

現在の公営企業会計システムの利用期間満了に伴い新公営企業会計システムを導入し、さらなる事務の効率化を図るものとする。

今回のシステム導入においては、平成30年度決算までを現行システムで行い平成31年度予算編成から新システムを導入することとする。また、依然厳しい財政状況が続いているため、経費削減を図ることが必要であるため、極力パッケージの標準機能に基づき運用する方針とした上で、システム導入やシステム保守の在り方、システム機能の内容、関連機器の導入数量等についても十分精査し、経費削減に努めるものとする。さらに、現行システムにおける必要なデータを確実に移行し、職員の負荷の軽減を実現する。

なお、本業務では、地方公共団体等での導入実績のある信頼性の高い提案を求め、もっとも適切かつ円滑に本業務を実施できるものを選定するために公募型プロポーザル方式による受託事業者選定（以下「プロポーザル」という。）を実施し、契約候補者を特定するものである。

(2) 業務名

弘前市公営企業会計システム導入事業

(3) 業務内容

別紙「弘前市公営企業会計システム導入仕様書」のとおり

(4) 導入時期及び履行期間

新公営企業会計システム導入業務は、平成30年9月28日までに予算編成管理業務を導入（テスト運用、操作研修等含む）し、平成30年10月1日から稼働する。その他の業務については、平成31年3月8日までに導入（テスト運用、操作研修等含む）し、平成31年4月1日から稼働する。

弘前市公営企業会計システム導入事業は、最優秀提案事業者と平成30年4月中に契約を締結し、予算編成管理業務が稼働する平成30年10月1日から5年間の賃貸借契約を予定しているが、5年間の賃貸借期間終了後の再契約（平成35年度決算調整終了まで）にも対応できるものとする。

2. 業務に要する費用（事業費限度額） 12,000千円（消費税等込み）

なお、参考見積書の金額が、業務に要する費用（事業費限度額）を超過した場合は失格とする。

3. 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項を満たす者とする。

- (1) 弘前市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 弘前市建設業者等指名停止要領に掲げる指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 財務会計システム導入業務及び保守業務を実施する事業所等においては、ISMS 適合性評価制度の認証又は、プライバシーマークの認定を受けていること。
- (6) 県内に保守管理を行える事業所等があり、障害時等に迅速かつ十分なサポートができる体制が整えられていること。
- (7) 同人口規模以上の地方公共団体等において企業会計システムの導入実績があること。

4. 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限：平成30年1月12日（金曜日） 16時まで（必着）。
- (2) 提出方法：別添の質問書（様式3号）により、電子メールにて提出すること。

※電子メール以外の方法で提出された質問に対しては、回答しません。

別途、電話によりメールの受信確認をお願いする。

- (3) 提出先

本実施要領 13. 担当部署（提出・問合せ先）へ提出すること。

- (4) 回答日：平成30年1月19日（金曜日）

- (5) 回答方法：市ホームページに掲載

5. 参加表明手続

- (1) 提出書類・必要部数

- ① 参加意思表明書（様式1号） 1部
- ② 導入提案書 11部（正本1部、副本10部）
- ③ システム機能チェックシート（様式2号） 11部（正本1部、副本10部）
- ④ 見積書 1部（原本）
- ⑤ 会社概要 1部
- ⑥ ②、③を記録した電子媒体 1式

※①、②、③については、市ホームページからダウンロード可能。

（<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>）

(2)作成要領：別紙「弘前市公営企業会計システム導入提案書等作成要領」参照のこと。

(3)提出期限：平成30年1月26日（金曜日） 16時まで（必着）。

(4)提出方法：持参又は、郵送により提出すること。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする（土曜、日曜日及び祝日を除く）。なお、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(5)提出先

本実施要領 13. 担当部署（提出・問合せ先）へ提出すること。

6. 審査方法

プロポーザルの審査は、以下のとおりする。

(1)第1次審査（書類審査）

実施日：平成30年2月5日（月）【予定】

提出された導入提案書及び機能チェックシートを下記7(1)～(8)及び(10)で示す審査基準に基づいて審査し、高い評価を得た提案者を4者選考する。

ただし、プロポーザルの提案数が4者以下である場合は、第1次審査を省略し、第2次審査において提出書類審査及びヒアリング等による審査を実施するものとする。

(2)第2次審査（ヒアリング等による最終審査）

実施日：平成30年2月14日（水）【予定】

日時及び会場等の詳細については、別途通知する。また、システム機能チェックシートの内容を補完するために提案システムのデモンストレーションを実施する。デモンストレーションは、提案事業者ごとに、審査委員の操作質問に対して実際のシステムを使用して回答するものとし、受託した際に本業務に従事するものが行うこととする。

(3)審査結果の通知

審査結果を書面により通知する。

7. 審査基準及び配点（詳細はP6の「評価基準」を参照）

プロポーザルは以下の審査項目に基づき審査をし、合計点数が最も高いものを契約候補者として特定する。

なお、各審査委員の採点した結果の合計が、審査基準点の6割以上であることを最低基準点とする。

- (1) 提案するシステムの内容・実績
- (2) ソフトウェア構成
- (3) ハードウェア及び周辺機器
- (4) システム保守及び運用・管理
- (5) 業務実施体制及びスケジュール
- (6) セキュリティ要件
- (7) データ移行の考え方

- (8) その他の提案事項
- (9) プレゼンテーション
- (10) 参考見積

8. 日程

公示	平成30年 1月4日
質問受付締切	平成30年 1月12日 16時まで
提案書等受付締切	平成30年 1月26日 16時まで
プレゼンテーション	平成30年 2月14日 (予定)
結果通知	平成30年 2月19日 (予定)
契約締結	平成30年 4月下旬 (予定)
業務開始	平成30年 4月下旬 (予定)

9. 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

10. 契約

候補者特定後、随意契約に係る協議を行い協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。

なお、その際には、特定された者はあらためて見積書を提出するものとする。

11. その他留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提案を失格とともに、指名停止措置を行う場合がある。
- (3) 提出書類は返却しないとともに、提出者の特定以外には提出者に無断で使用しません。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出された提案書等について、弘前市情報公開条例（平成18年弘前市条例第19号）の規定による請求があった場合は、提案書等を作成した方に対し、意見書を提出する機会を与えるものとする。

なお、本プロポーザルの候補者特定前において、決定に影響がでるおそれがある情報については、決定後の開示とする。

- (6) 応募者が一者のみの場合でも、提案書の審査・評価を実施するものとする。

1 2. リスク管理

本賃貸借及び保守等におけるリスク管理は、適正にリスクを分担することを目的にするもので、本賃貸借及び保守等遂行上の責任は原則として、受注者が負うものとする。ただし、発注者が責任を負うべき合理的な理由がある場合には、受注者と協議をし、発注者がこれを負うものとする。

1 3. 担当部署 (提出・問合せ先)

〒036-1313 青森県弘前市大字賀田一丁目 1-1

弘前市上下水道部総務課経理係 担当：對馬

TEL 0172-55-9660 (直通)

メールアドレス suisoumu@city.hirosaki.lg.jp

評価基準

	評価項目	配点	換算値	評価点	評価の視点
1	提案するシステムの内容・実績	35	数値化しない	妥当 不適当	基本性能について導入仕様書の要件を満たしているか。
			10		提案するシステムの特徴を分かりやすく説明しているか。
			20		提案するシステムは、有効な機能(効率性等)を有しているか。
			5		同人口規模以上の地方公共団体等において導入実績があるか。
2	ソフトウェア構成	35	5		提案するソフトウェアそれぞれの特徴、役割が明確か。
			30		システム機能チェックシートにおいて、機能内容等の項目が業務に要する費用の範囲内で対応できているか。
3	ハードウェア及び周辺機器	数値化しない		妥当 不適当	導入仕様書の要件を満たしているか。
4	システム保守及び運用・管理	20	5		事業者のシステム保守の体制及び保守の内容、範囲は妥当なものか。
			5		障害発生時の対応(マニュアルの作成、連絡体制、対応時間)は、妥当か。
			5		システム稼働後の事業者と本市の役割分担は、明確か。
			5		ソフトウェアのバージョンアップへの対応は、妥当なものか。
5	業務実施体制及びスケジュール	20	10		業務の実施体制、手順、スケジュールが明確に示されているか。
			10		作業各工程における事業者と本市との役割分担及び作業内容が、明確か。
6	セキュリティ要件	数値化しない		妥当 不適当	導入仕様書の要件を満たしているか。
7	データ移行の考え方	20	10		既存データの移行方法を具体的に記載しているか。
			10		事業者と本市との役割分担は、明確か。
8	その他の提案事項	5	5		導入仕様書以外で本市にとって有益な提案事項はあるか。
9	プレゼンテーション	5	5		受託するに当たって積極的な姿勢が、示されているか。また、提案内容、質疑応答において明確に説明しているか。
10	参考見積	数値化しない		妥当 不適当	見積内容、見積額が事業費限度額を超過していないか。
合計		140			

評価	非常に優れている	優れている	標準的である	劣っている	不可又は記載なし
換算値	1.0	0.8	0.6	0.4	0.0

評価点=基準点×換算値

※最高点となる応募者が複数いる場合：参考見積額が低い応募者を候補者に特定する。

(様式 1 号)

平成 年 月 日

参加意思表明書

弘前市上下水道事業
弘前市長 葛西 憲之 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

電話

F A X

担当部署

担当者

業務名 : 弘前市公営企業会計システム導入事業

上記業務について導入提案書等を提出します。

(様式3号)

平成 年 月 日

質問書

質問項目	質問内容
商号又は名称	
部署及び担当者名	
連絡先(TEL/FAX)	

注) 記入欄が不足する場合は複写して作成してください。